

みんなで紙のリサイクルに取り組もう！ 「ご家庭で不用になった 使用済はがきを回収します」



ターゲット 12.5

令和3年12月16日

郡山市環境部

3R推進課

担当：小野 浩幸

TEL：924-2181

SDGs ターゲット 12.5 「廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」

ご家庭で不用となった、年賀状などの使用済はがきを回収します。

1 回収の目的

郡山郵便局が元旦に配達する年賀状数は、約240万5千通（2021年実績、東北で2番目の多さ）で、これを重さに換算すると約8トンとなります。

年賀状などのはがきには個人情報が入力されており、不用となった際に古紙としては出さない傾向があります。このため、郡山市が個人情報を保護するための専用の回収ルートを確立し、リサイクルすることで循環型社会の構築に貢献します。

2 対象となるはがきの種類

ご家庭で不用となった使用済官製はがき（事業所のものを除く）

※圧着はがきなど特殊加工されたものは対象外です

3 回収期間及び回収方法

期間 2021年（令和3年）12月22日から

2022年（令和4年）2月上旬まで

場所 ・市役所3R推進課窓口

・各行政センター窓口

方法 専用ボックスを設置し回収します。



回収ボックス

4 回収したはがきの処分方法

個人情報を保護した上で、処理業者により溶解処理するか、シュレッター処理します。

処理されたはがきは、再生紙として生まれ変わります。



市ウェブサイトはこちらからアクセスできます。

https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/gomi_recycle/26666.html